

大河ドラマ「どうする家康」ゆかりの地  
パンフレット及びパネル製作業務委託  
プロポーザル公募要領

令和4年7月22日

岐阜県商工労働部観光国際局観光資源活用課

第1	募集の内容	1
	1 業務委託名	
	2 業務内容	
	3 業務委託期間	
	4 委託費の上限	
第2	プロポーザルに係る事項	1
	1 プロポーザル参加要件	
	2 企画提案書の作成	
	3 プロポーザルの手続等	
	(1) スケジュール	
	(2) 公募要領等の配布	
	(3) 公募要領等に関する質問受付（回答を含む）	
	(4) 参加申込受付	
	(5) 企画提案書受付	
	(6) プロポーザル参加に際しての留意事項	
	(7) 見積書作成にあたっての注意事項	
第3	評価に関する事項	5
	1 評価方法	
	2 評価会議	
	3 評価項目及び評価基準	
	4 最優秀提案者の選定	
	5 提案者が1者又はない場合の取扱い	
	6 選定結果の通知及び公表	
第4	契約についての留意事項	6
	1 契約方法	
第5	業務の適正な実施に関する事項	6
	1 関係法令の遵守	
	2 業務の一括再委託の禁止	
	3 個人情報保護	
	4 守秘義務	
	5 立入検査等	
第6	業務の継続が困難となった場合の措置について	7
	1 受託者の責に帰すべき事由により業務の継続が困難となった場合	
	2 その他の事由により業務の継続が困難となった場合	
第7	その他	7
第8	問い合わせ先及び各種書類の提出先	7
別表	評価項目及び評価基準	8

# 大河ドラマ「どうする家康」ゆかりの地パンフレット及びパネル製作業務委託 プロポーザル公募要領

令和5年の大河ドラマ「どうする家康」の放送を契機として、主人公の徳川家康が天下統一を果たした関ヶ原を中心に、県内のゆかり地への注目が高まることが期待されることから、広報物等の作成により県内ゆかりの地の魅力発信及び誘客促進を図るため、「大河ドラマ『どうする家康』ゆかりの地パンフレット及びパネル製作業務委託」について、プロポーザル（企画提案）参加事業者を募集します。

この公募要領は、業務委託の内容、プロポーザルにあたっての参加要件及び選定手続を定めたものです。

## 第1 募集の内容

### 1 業務委託名

大河ドラマ「どうする家康」ゆかりの地パンフレット及びパネル製作業務委託

### 2 業務内容

別添「仕様書」のとおり

### 3 委託業務期間

契約締結日から令和4年12月26日（月）

### 4 委託費の上限

委託費総額 4,325,750円（消費税及び地方消費税込み）

## 第2 プロポーザルに係る事項

### 1 プロポーザル参加要件

プロポーザルに参加できる者は、以下の条件を満たす者としてします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 岐阜県の入札参加資格者名簿（建設工事以外）にプロポーザル参加申込日までに登載されている者であること。
- (3) 岐阜県から、「岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領」又は「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、プロポーザル参加申込日からプロポーザル評価会議の日までの期間内に受けていないこと。又は、同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。

### 2 企画提案書の作成

以下の（1）から（4）の項目について、企画提案書を作成してください。なお、企画提案書は様式4のとおりとし、日本工業規格A4（一部A3版資料折込使用可）とします。また、企画提案書で使用する言語は日本語、通貨は円とします。

### (1) 業務の実施計画

別添仕様書「4 業務内容」を参照し、以下の実施計画を提出すること。

- ① 県内ゆかりの地紹介パンフレットの製作に関する提案
  - ゆかりの地の情報収集に関する企画提案
    - ・有している歴史情報や知識
    - ・取材方針
  - パンフレットの企画、編集に関する企画提案
    - ・表紙デザインサンプル（A4）を3案以上示すこと。
    - ・内容の監修及びインタビューをする有識者を3名以上示すこと
    - ・仕様書の「4 業務内容」（1）②に記載の構成要素を含めた大まかな構成案を示すこと。
- ② 県内ゆかりの地紹介パネルに関する提案
  - パネルの企画、編集に関する企画提案
    - ・デザインサンプルを示すこと。
    - ・構成案を示すこと。

### (2) 業務の実施体制

- ① 本業務の人員体制、実施体制、連携体制等
- ② 総括責任者、業務担当者の資格・経験・能力等
- ③ 事業費の積算
- ④ 本事業に類する事業の実施実績（実績がある場合に記入）

### (3) 社会的課題への取組

- ① 仕事と家庭の両立支援
- ② 障がい者雇用
- ③ 若者の採用・育成

## 3 プロポーザルの手続等

### (1) スケジュール

項目	日程
① 公募要領等の公表・配布	令和4年7月22日(金)から令和4年8月16日(火)正午
② 公募要領等に関する質問受付	令和4年7月22日(金)から令和4年8月16日(火)正午
③ プロポーザル参加申込受付	令和4年7月22日(金)から令和4年8月16日(火)正午
④ 企画提案書受付	令和4年7月22日(金)から令和4年8月23日(火)正午
⑤ 評価方法等	提出された企画提案書について、県が設置する評価委員会において審査を行う。
⑥ 審査結果の通知・公表	令和4年9月上旬

### (2) 公募要領等の配布

- ① 配布期間 令和4年7月22日(金)から8月16日(火)（閉庁日を除く）  
午前8時30分～午後5時15分（最終日は正午まで）
- ② 配布場所 岐阜県商工労働部観光国際局観光資源活用課  
〒500-8570 岐阜市藪田南2丁目1番1号 岐阜県庁10階

※ 公募要領等は、岐阜県観光資源活用課ホームページ内の以下のページに掲載します。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/soshiki/11337/>

※ 郵送での配布は行いません。

### (3) 公募要領等に関する質問受付（回答を含む）

#### ① 受付期間

令和4年7月22日（金）～8月16日（火）（閉庁日を除く）

午前8時30分～午後5時15分まで（最終日は正午まで）

#### ② 提出方法

質問書（様式1）を岐阜県観光資源活用課あてに、電子メールにファイル（ファイル形式は、Microsoft Word としてください。）を添付し提出してください。その他の方法による質問には回答を行いません。

電子メールアドレス：[c11337@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11337@pref.gifu.lg.jp)

※電子メールの件名に「【質問】大河ドラマ「どうする家康」ゆかりの地パンフレット及びパネル製作業務委託」と記載してください。

※提出後は、下記提出先に確認の電話をしてください。

電話：058-272-8396（直通）

#### ③ 回答方法

質問に対する回答は、競争上の地位その他正当な利害を害するおそれのあるものを除き、随時、岐阜県観光資源活用課のホームページにて公開します。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/soshiki/11337/>

### (4) 参加申込受付

#### ① 受付期間

令和4年7月22日（金）から令和4年8月16日（火）（閉庁日を除く）

午前8時30分から午後5時15分まで（最終日は正午まで）

#### ② 提出方法

参加申込書（様式2）を観光資源活用課まで持参又は郵送により提出（期間内に必着）してください。郵送の場合は電話により送達確認をしてください。

### (5) 企画提案書受付

#### ① 受付期間

令和4年7月22日（金）から令和4年8月23日（火）（閉庁日を除く）

午前8時30分から午後5時15分（最終日は正午まで）

#### ② 提出書類、提出部数

- ア 企画提案書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・様式4
- イ 見積書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・様式任意
- ウ 法人等概要書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・別紙1
- エ 社会的課題への取組状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・別紙2

#### ③ 提出部数

9部（正本1部、副本8部）

#### ④ 提出方法

上記②の提出書類を観光資源活用課まで持参又は郵送により提出（期間内に必着）してください。必ず「簡易書留」とし、期限内に到着するようにしてください

い。なお、郵送の場合は電話により送達確認をしてください。

⑤ 注意事項

県が必要と認める場合は、追加資料の提出を求める場合があります。

(6) プロポーザル参加に際しての留意事項

① 失格（無効）事由

以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効となります。

ア 構成員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合

イ 他の提案者と応募提案の内容又はその意思について相談を行った場合

ウ 最優秀提案者選定終了までの間に、他の提案者に対して応募提案の内容を意図的に開示した場合

エ 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合

オ 公募要領に反すると認められる場合

カ 提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合

キ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合

② 著作権・特許権等

提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、維持管理手法等を用いた結果生じた事象に係る責任は、すべて提出者が負うものとします。

③ 複数提案の禁止

企画提案参加者は、複数の提案書の提出はできません。

④ 提出書類の変更の禁止

提出期限後の提出書類の変更、差し替え若しくは再提出は認めません。（軽微な修正を除く。）

⑤ 返却等

提出書類は、理由の如何を問わず返却しません。

⑥ 費用負担

企画提案書の作成、提出等参加に要する経費等は、すべて参加者の負担とします。

⑧ その他

ア プロポーザル参加申込書を提出した場合であっても、期限までに企画提案書の提出がなされない場合は、辞退したものとみなします。

イ 参加者は、企画提案書の提出をもって、公募要領及び別添「委託業務仕様書」の記載内容に同意したものとみなします。

ウ 提出された企画提案書等は、岐阜県情報公開条例（平成 12 年条例第 56 号）に基づく情報公開請求の対象となります。

エ 企画提案書の提出後に辞退をする場合は、評価会議開催日前日（評価会議開催日前日が休日の場合は、その直前の平日）の正午までに、プロポーザル参加辞退届（様式 3）を観光資源活用課に持参又は郵送により申し出てください。

※郵送の場合は、郵送後、後記の提出先に確認の電話をしてください。

## (7) 見積書作成にあたっての注意事項

- ① 提案金額は、委託期間中の本業務に係る費用の見込み額とします。
- ② 消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかに関わらず、見積もった金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額を見積書に記載してください。

## 第3 評価に関する事項

### 1 評価方法

評価は、岐阜県が別に定める委員により組織された「大河ドラマ「どうする家康」ゆかりの地パンフレット及びパネル製作業務委託プロポーザル評価会議（以下、「評価会議」という。）が行います。

なお、評価会議では、提出書類及びプロポーザル参加者によるプレゼンテーションの内容を基に、競争性・透明性の確保に十分に配慮しながら、企画提案の内容、事業の実施能力等を評価・採点し審査の上、最優秀提案者を選定します。

### 2 評価会議

開催日時：令和4年8月下旬（予定）

開催場所：岐阜県庁内会議室（予定）

企画提案の所要時間（予定）

- ・プレゼンテーション 15分間以内
- ・質疑応答 10分間程度

注意事項：

- ・プレゼンテーションの参加人数は、1提案者あたり2名までとします。
- ・評価会議当日、新たに説明資料を追加することはできません。
- ・パソコン、プロジェクター等の機材は使用できません。受付期間内に提出した資料のみで、プレゼンテーションを実施してください。
- ・プレゼンテーション参加者は、他の参加者の企画提案を傍聴することはできません。
- ・指定時間に遅れた場合は、評価会議への参加を認めません。
- ・新型コロナウイルスの状況により、オンラインでの評価会議の開催若しくは書類審査をもって評価会議に代える場合があります。

### 3 評価項目及び評価基準

別表「評価項目及び評価基準」のとおり

### 4 最優秀提案者の選定

基準点を満たしており、かつ、各評価会議構成員の順位点の合計が最も高い提案者を最優秀提案者として選定します。

各評価会議構成員の順位点の合計が同じである者が複数いる場合は、原則として提案金額の安価な者を最優秀提案者として選定します。なお、順位点の合計及び提案金額が同じである者が複数いる場合は、くじ引きにより決するものとします。

### 5 提案者が1者又はない場合の取扱い

提案者が1者のみの場合であっても評価は実施します。評価の結果、基準点を満た

すときは、当該応募者を最優秀提案者として選定します。基準点に満たない場合又は提案者がいない場合には、再度公募を実施します。

## 6 選定結果の通知及び公表

選定結果は、速やかに参加者に通知するとともに、次の内容をホームページ上で公表します。

- ① 最優秀提案者の名称及び評価点
- ② 全提案者の名称（申込順）
- ③ 全提案者の評価点（得点順） ※ただし、応募者が2者の場合は公表しない。
- ④ 最優秀提案者の選定理由
- ⑤ 評価会議構成員の氏名
- ⑥ 最優秀提案者と契約交渉の相手方が異なる場合はその理由

## 第4 契約についての留意事項

県は選定した最優秀提案者と協議し、業務委託に係る仕様書の内容を確定させた上で、契約を締結します。仕様書の内容は、提案された内容が基本となりますが、協議により、必要に応じて内容を変更した上で契約を締結するため、委託契約額が見積額と同じになるとは限りません。

なお、契約が不調に終わった場合には評価結果において順位点が次に高い提案者と協議を行います。

## 第5 業務の適正な実施に関する事項

### 1 関係法令の遵守

受託者は、労働基準法、労働関係調整法、最低賃金法、その他関係法令を遵守してください。

### 2 業務の一括再委託の禁止

受託者は、受託者が行う業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることができません。ただし、業務を効率的に行ううえで必要と思われる業務については、県と協議のうえ、業務の一部を委託することができます。

### 3 個人情報保護

受託者が委託業務を行うに当たって個人情報を取り扱う場合には、岐阜県個人情報保護条例（平成10年岐阜県条例第21号）、知事が取り扱う個人情報に関する岐阜県個人情報保護条例施行規則（平成11年岐阜県規則第8号）及び別紙「業務仕様書」の別記「個人情報取扱特記事項」に基づき、その取扱いに十分留意し、漏えい、滅失及びき損の防止その他個人情報の保護に努めてください。

### 4 守秘義務

受託者は、委託業務を行うに当たり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできません。また、業務終了後も同様とします。

### 5 立入検査等



県は、事業の執行の適正を期するため必要があるときは、受託者に対して報告をさせ、又は事務所に立ち入り、関係帳簿類、その他の物件を検査し、若しくは関係者に質問を行うことができるものとします。

## 第6 業務の継続が困難となった場合の措置について

県と受託者との契約期間中において、受託者による業務の継続が困難になった場合の措置は、次のとおりとします。

### 1 受託者の責に帰すべき事由により業務の継続が困難となった場合

受託者の責に帰すべき事由により業務の継続が困難となった場合には、岐阜県は契約の取消しができることとします。この場合、県に生じた損害は、受託者が賠償するものとします。なお、受託者は次期受託者が円滑かつ支障なく当事業の業務を遂行できるよう、引き継ぎを行うものとします。

### 2 その他の事由により業務の継続が困難となった場合

災害その他不可抗力等、県及び受託者双方の責に帰すことができない事由により業務の継続が困難となった場合、業務継続の可否について協議するものとします。一定期間内に協議が整わない場合には、それぞれ、事前に書面で通知することにより契約を解除できるものとします。

なお、委託期間終了若しくは契約の取消しなどにより次期受託者に業務を引き継ぐ際は、円滑な引き継ぎに協力するとともに、必要なデータ等を遅滞なく提供することとします。

## 第7 その他

最優秀提案者が、評価会議の日から本契約締結の日までの期間内に県から「岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領」及び「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を受けたときは、当該最優秀提案者と契約を締結しないものとします。また、契約後に同要綱に基づく入札参加停止措置を受けた場合は、原則として契約を解除します。

## 第8 問合せ先及び各種書類の提出先

〒500-8570 岐阜市藪田南2丁目1番1号（岐阜県庁10階）

岐阜県商工労働部観光国際局観光資源活用課 観光コンテンツ係

TEL 058-272-8396（直通）

E-mail c11337@pref.gifu.lg.jp

別表

## 評価項目及び評価基準

以下の各項目の評価基準に基づき、各項目の配点の合計を100点満点として評価し、構成員の評価点の合計により算出する。なお、業務の実施計画及び実施体制等に関する評価点合計値の6割を最低基準とする。

## (1) 業務の実施計画に関する評価

評価項目			評価基準点				
1	ゆかりの地紹介パンフレットの製作に関する提案	ゆかりの地の情報を取材等をもとに歴史や文化、関連人物まで深く整理し、当該内容を魅力的に表現できるか。	10点	8点	6点	4点	2点
			非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る
			10点	8点	6点	4点	2点
			非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る
			10点	8点	6点	4点	2点
2	表紙のデザイン案は、家康と岐阜県の関わりを印象づけ、かつ、手に取って保持してもらえるような魅力あふれるデザインであるか。	10点	8点	6点	4点	2点	
							非常に優秀
3	監修、インタビューを受ける有識者については、全国的に知名度があり、大河ドラマとも関係が深い人物を選定しているか。	10点	8点	6点	4点	2点	
							非常に優秀
4	誌面の頁構成については、数多くあるゆかりの地を限られたスペースで効果的に発信できるような内容となっているか。	10点	8点	6点	4点	2点	
							非常に優秀
5	ゆかりの地と併せて、周辺の観光地にも訪れてみたいと思わせる内容となっているか。	10点	8点	6点	4点	2点	
							非常に優秀
1	ゆかりの地紹介パネルの作成にかかる提案	パネルのデザインは家康が生きた戦国時代を表現できており、かつ、見る人の目を引くような魅力的なものであるか。	10点	8点	6点	4点	2点
			非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る
2	取集したゆかりの地の情報をパネルのスペースに合わせて効果的に構成できているか。	10点	8点	6点	4点	2点	
							非常に優秀
小 計			70点満点				

## (2) 業務の実施体制・取組実績等に関する評価

評価項目			評価基準点				
1	事業実施の能力	本事業に類する事業を実施した実績を有しており、その知識、ノウハウ、経験等を十分に生かすことが期待できるか。	10点	8点	6点	4点	2点
			非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る
2	事業の実施体制および業務実施責任者の能力	計画を適正かつ確実に実施できる人員体制であるか。また、業務実施責任者は、必要な知識、経験、資格等を有しており、指導・監督能力の高い者であるか。	10点	8点	6点	4点	2点
			非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る
3	事業費の妥当性	事業費の積算は提案された企画内容と整合し、適切なものであるか。業務規模と大きくかけ離れてはいないか。	5点	4点	3点	2点	1点
			非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る
小 計			25点満点				

## (3) 社会的課題への取組に関する評価

評価項目		評価基準点						
1	社会的課題への取組	「仕事と家庭の両立支援」(2点)、「障がい者雇用」(2点)、「若者の採用・育成」(1点)といった社会的課題の解決に積極的に取り組んでいるか。	5点	4点	3点	2点	1点	0点
小 計		5点満点						